

学校法人城南学園
大阪城南女子短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

大阪城南女子短期大学の概要

設置者	学校法人 城南学園
理事長名	中尾 博
学長名	佐藤 隆一
ALO	磯村 清隆
開設年月日	昭和40年4月1日
所在地	大阪府大阪市東住吉区湯里6-4-26

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代生活学科		120
総合保育学科		200
人間福祉学科		70
	合計	390

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	60
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪城南女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「自主自律（実務教育）」、「清和気品（情操教育）」は、建学の精神として確立されており、パンフレット等のみならず、授業を通じても学生に浸透させるべく教職員は努力している。全学規模で組織的にその見直しも行われている。

教育課程は体系的に編成されており、選択・必修、講義・実習等のバランス面も含めて、適切である。授業内容や評価方法は『授業要覧』に分かりやすく記載されている。授業改善活動は活発で、高く評価できる。

教員組織、校地・校舎の面積は規定を充足している。学生の卒業後評価への取り組みも行われている。

入学前教育に各学科の工夫がみられる。卒業生を中心とする副手が常駐している「資料室」の存在が、教員と学生のつなぎ役としてうまく機能している。社会人学生受け入れの増加について検討と努力を重ねる意欲がみられた。

公開講座や生涯学習講座の開講は質量共に十分な水準である。学生のボランティア精神が高く、地域との接触も多い。

理事会、評議員会、監事の業務執行は寄附行為に基づき適切に機能している。学長は、理事とも協議しつつ、短期大学の進むべき方向について教職員に問いかけ、改革実現のために率先行動している。事務部門の規模は適切で、事務組織規程等も整備されており、規程に基づいた業務処理がなされている。

事業計画と予算の策定に際しては、当該短期大学の意向が十分反映されるシステムとなっている。年度予算の適正執行、日常的な経理・出納業務の流れについては適切である。財産目録、貸借対照表等の財務関連文書は、「財務書類閲覧規程」に基づき、閲覧に供されている。財務体質は健全である。

自己点検・評価活動を基本的業務として重視し、特に授業に関しては様々な改善活動を組織的・定期的に行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 平成17年のアンケート調査報告書『「建学の精神」と私』は、建学の精神を教員1人ひとりが再認識する試みである。
- 必修科目「礼法セミナー（建学の精神Ⅰ）」、「日本語セミナー（建学の精神Ⅱ）」によって、2ヶ年間を通じて教育目標を日常的に学生に浸透させており、学生の態度による影響を与えている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 年2回の授業アンケート、年3回の教授会における授業の改善・充実に主眼とした「フリートキング」、教員による授業の自己点検、定期的な授業参観の組織的実施など、活発な授業改善への取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 各学科に「資料室」として副手が常駐する図書室が配置されており、参考図書類や専門領域の定期刊行物などを架蔵していると同時に、副手を通じて教員と学生が接触・指導しやすい環境になっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門職への就職を希望する者の専門就職率が高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 各学科で設けられている「資料室」が、学生の学習の場だけでなく、居場所にもなっており、教員と学生とのかかわりが密に行われており、学生が明るい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 全学的に学生のボランティア精神が高く、平成20年度には「女子学生のための地域

活動力育成プログラム」が新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）に採択され、学生が地域に積極的に関わっていく取り組みを教職員と学生が一丸となって行っている。

評価領域 X 改革・改善

- 自己点検・評価が、学則に規定されており、全教職員が関与するように配置され、問題点の指摘・改善の提案を各部署に対して行っている。
- 平成 19 年度に中京短期大学との間で相互評価を行っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 II 教育の内容

- 「生活支援技術 1～10」など、科目名に記号を付ける表記が目立つので、科目名及びその表記方法の検討が望まれる。

評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 休学・退学の学生数を減らすための努力として、「資料室」の副手などとクラスやゼミ担任の教員が連携しているが、クラス担任教員とゼミ担当教員の不一致等によって、学生側に戸惑いが生じないよう努力されたい。

評価領域 V 学生支援

- 短期大学独自の奨学金の創設など、日本学生支援機構以外の奨学金制度の種類を増やす努力が望まれる。

評価領域 VIII 管理運営

- 短期大学の事務組織が抱えている課題として、「組織変更・担当変更があっても円滑に業務引継ぎが可能な事務マニュアルの作成」が取りあげられているが、これを利用したの業務改善も期待される。また、「組織活性化のための成果主義（評価制度）の導入の検討」等の課題についても、これらの速やかな実現が期待される。

評価領域 IX 財務

- 人間福祉学科をはじめとして、充足率の低い学科の改善が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

実務教育と情操教育を2輪とするモットー「自主自律」、「清和気品」は、建学の精神として、その背景も含めて明確に確立されている。2ヶ年間必修科目の「礼法セミナー（建学の精神Ⅰ）」、「日本語セミナー（建学の精神Ⅱ）」の授業などを通じて、学生に浸透させるべく教職員は努力している。制服の着用、授業の際の「起立・礼・着席」の励行にもその姿勢が表れている。学生ホールにはモットーの大きな額が掲示され、学生・教職員が日ごろから建学の精神を意識し、共有していることがうかがえる。

また、平成17年の学園創立70周年・短期大学設置40周年を機会に、全専任教員からアンケートをとり、建学の精神の再認識を図った。今後も、折にふれて見直し・再認識を図る意向である。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、教養系プラス専門系で体系的に編成されており、選択・必修、講義・実習等のバランス面も含めて、問題点はないと考える。教養系の科目として「礼法セミナー（建学の精神Ⅰ）」、「日本語セミナー（建学の精神Ⅱ）」、「大阪の人と文化Ⅰ」、「大阪の人と文化Ⅱ」が設定されているのは特筆すべき点である。専門系は学科ごとに主として「司書」、「調理師」、「保育士」、「幼稚園教諭」、「介護福祉士」など資格取得を目標に編成されているが、無資格で卒業する学生も念頭に入れた配慮がなされている点に工夫の跡がみてとれる。取得できる資格も多種多様である。

授業内容、教育方法及び評価方法は『授業要覧』に分かりやすく記載され、学生に明らかにされている。ただし、1回ごとの授業内容の説明をもう少し踏み込んで詳しく記述す

ると、更に分かりやすく改善されるのではないかとと思われる。

授業内容及び教育方法の改善については、年2回の授業アンケート、ファカルティ・ディベロップメント（FD）・スタッフ・ディベロップメント（SD）としての年3回の教授会における「フリートーキング」、授業参観制度等の実施に熱意と努力が認められる。それらを定期的に組織的に行い、各教員にフィードバックされている点も含めて、高く評価できる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は規定を満たし、整備されている。教員の資質・資格も問題はない。教員組織は、教育はもちろんのこと、業務運営の面での努力も評価できる。学科長を中心に全教員が学生教育・指導に携わる体制を整えており、教育課程の編成・管理や高大連携のための出張授業、実習先への訪問、生涯学習支援活動での講師、自己点検・評価活動など、各教員は複数の委員や業務担当を兼ねて、多くの業務に責任を持って参画している。

校地面積・校舎面積いずれも規定を充足し、十分な施設・設備を備えている。充実した設備・備品を備えた各種実習室をはじめとして、教育環境が整備・活用されていることが評価される。現在の図書館は平成20年4月、当該短期大学及び併設の大阪総合保育大学の図書館として新築開館したばかりであり、今後、蔵書の充実、自習用コンピュータの増設、検索機能の高度化など、学習センターとしての機能の更なる充実が期待される。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成への努力がみられる。単位認定や学習評価はおおむね適切であり、担当教員の学生に対する満足度への配慮も行き届いており、資格取得の割合も高く、休・退学者を減らすための体制や取り組みも評価できる。その結果、保育所や福祉施設など、専門職への就職が多い結果につながっている。

学生の卒業後評価への取り組みの努力がみられる。専門職への就職がほとんどであり、実習先が就職先と重なることもあって、卒業生の就労状況等は把握しやすいと思われる。就職先からの評価はおおむね高く、卒業後長く勤務して職場の中心的存在となったり、管理職に登用されたりしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生支援に関して、全学体制で手厚く取り組んでいるといえる。

学生募集に関しては、広報室を中心に学科と事務組織の連携が取れており、入学手続者に対して、スムーズに短期大学生活に慣れることを目指すばかりでなく、学習意欲も高める目的で、入学前から提出課題をさせたり、授業に関するイベントに参加させるなど、各学科の工夫がみられる。

学習支援に関しては、特に「資料室」（卒業生を中心とする副手が常駐している）の存在が、教員と学生のつなぎ役としてうまく機能しており、評価すべき制度である。

生活面での支援体制は、奨学金制度、メンタルケアの面では更なる向上が必要であるが、学生による自主的な活動が積極的に行われており、学内での学生生活状況は明るく活発である。進路支援は、就職率も高く、併設の大阪総合保育大学への進学希望者が多い。多様な学生支援に関しては、まだ十分とはいえないが、今後社会人学生受け入れについて全学で検討と努力を重ねる意欲がみられた。

評価領域Ⅵ 研究

研究に関しては、平成 20 年度に「女子学生のための地域活動力育成プログラム」が学生支援 GP に採択され、それを巡って、各教員の授業や活動が活性化され、学生の地域参加も意欲的に行われている。しかし、教員の研究活動については全体的にやや低調で、学科のバランスが十分に取れているとはいえない。教育重視であること、実技系の教科が多いことを考慮すればある程度は致し方ないことかもしれないが、今後は、教員が教育活動だけでなく研究活動にも意欲的に取り組めるよう、経済面を含めた研究環境の充実を図ることが望ましい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

生涯学習センターを中心に、教職員の連携が取れており、学生がボランティアなど自主的な活動ができるよう、環境作りが行われている。公開講座や生涯学習講座の開講は質量共に十分な水準である。また、人権学習にも力を入れており、人と人とのかかわりの基礎となる人間教育を大切にしていることがうかがえる。全学的に学生のボランティア精神が高く、「女子学生のための地域活動力育成プログラム」が学生支援 GP に採択されるなど、教員と学生が一体となって、積極的に地域とかかわりを持とうとする意欲が高い。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は寄附行為の規定に基づき適切に運営され、開催回数、出席率という点からも問題ない。また、理事構成における経営・業務担当と教学担当のバランス、内部理事と外部理事という点も問題ない。

また、監事の業務執行及び評議員会も寄附行為に基づき運営され、適切に機能している。

学長は、高等教育に関する動向を学内に伝え理事とも協議しつつ、短期大学の全体像や進むべき方向について教職員に問いかけ、改革実現のために率先行動している。

学長は、原則毎月 1 回の部科長会及び教授会において、議長として議案の策定、議事の審議及び決定を行っている。

事務部門の規模は適切で、事務組織規程等も整備されており、規程に基づいた業務処理がなされている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画と予算の策定に当たっては、短期大学の意向が十分反映されるシステムとなっている。

年度予算の適正執行、日常的な経理・出納業務の流れについても特に問題はない。

財産目録、貸借対照表、資金収支及び消費収支計算書、事業報告書及び監査報告書は、「財務書類閲覧規程」に基づき、閲覧に供されている。

財務状況は、十分な余裕資金があり、学校法人全体と短期大学部門の収支バランスもとれている。

また、短期大学部門の教育研究経費比率及び学生生徒等納付金還元率の両指標とも、短期大学として望ましい水準にある。

評価領域X 改革・改善

学則第2章（自己評価等）第2条で、自己点検・評価について規定されており、自己点検・評価活動を基本的業務として重視していることがうかがえる。そのことは、平成4年度から平成17年度まで「部科別自己点検・評価」（各部各科の業務）と「大学評価」（各教員の教育研究評価）を交互に行い、平成18年度からは第三者評価に準じた自己点検・評価と学生による授業評価の双方を実施し、さらには平成19年度、中京短期大学（岐阜県瑞浪市土岐町）との間で、相互評価を行っていることから確認できる。

また、平成20年度の業務遂行状況報告、改善点、短期大学の課題、教育再構築、将来像に関する教職員1人ひとりの所信をまとめ、小冊子『私のPDCA－教育の検証と再構築のために』を作成していることから、取り組みの熱心さが分かる。